

令和7年9月3日

町内会等の長 各位

鶴岡市市民部環境政策課長
(公 印 省 略)

ごみステーションへのごみ出しに係るアンケート調査について

秋冷の候 皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本市の廃棄物行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、家庭から出るごみはごみステーションに排出していただき、そこから委託業者が回収するという方式でごみ収集を実施しております。

つきましては、今後の予算要求及び広報活動の検討材料として活用するため、別添の調査を実施したいと考えております。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、**令和7年10月8日(水)**までFAXまたはメール、ウェブにてご回答くださいますようお願い申し上げます。

※別添の調査票は、市ホームページからもダウンロードいただくことが可能です。

- ・ 掲載場所…鶴岡市公式ホームページ > 暮らし > ごみ・生活
 - > 各種制度の説明・その他
 - > 「高齢者等ごみ出し支援事業補助金について」の下部



- ・ URL…<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/gomi-seikatsu/kakushuseido/shien.html>

- ・ 下記の二次元コードからウェブでも回答していただくことも可能です。



〒997-0011 鶴岡市宝田三丁目 13-6

鶴岡市市民部環境政策課

担当：脱炭素グループ 元木

TEL：0235-35-0160 FAX：0235-22-2879

Mail：kankyo@city.tsuruoka.yamagata.jp

地域の支え合いによる 「ごみ出し支援」を応援します！

市では、ヘルパーや親族、近隣住民等によるごみ出し支援の取組を促進することで、高齢者・障害者等の、ごみステーションまでごみを出すことが困難な世帯を支援するため、**ごみ出し支援を行う団体に以下のとおり補助金を交付**します。



補助対象者

ごみ出し困難世帯のごみ出しを支援する団体

- 町内会・自治会等の住民自治組織
- コミュニティ振興会、自治振興会等の広域コミュニティ組織 など



補助対象事業

①支援事業

ごみ出し支援を開始した年度のみ、一律で5,000円を補助。

②環境整備事業

①の支援事業の一環で、**ごみ出し困難者のごみを収集日まで保管しておく場所の設置や、ごみステーションの改修等が必要な場合、50,000円を上限に補助。**

※詳細は、ホームページに掲載しております申請の手引きをご覧ください。

[トップ](#) > [暮らし](#) > [ごみ・生活](#) > [各種制度の説明・その他](#)
> [高齢者等ごみ出し支援事業補助金](#)

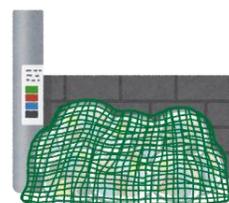


ごみ出し支援の例

- ごみ出しを支援する仕組みや組織を設ける。
- ごみ出しを支援する際の御礼などのルールを定める。
- ヘルパーや親族が来る日とごみ収集日が合わないため、ごみ出しの時間にごみを出せない世帯のために、**収集日の前日以前からごみを出せる環境を整備する。**

など

- ごみを収集日まで保管しておく場所を設置する。
- ネット型のごみステーションを、小動物が侵入できない箱型のごみステーションに置き換える。
- ごみステーションの開閉部分をネットから扉に変更し、小動物が侵入できないようにする。 など



《お問合せ先》 鶴岡市市民部環境政策課

住所:鶴岡市宝田三丁目13番6号 電話:0235-22-2848

令和〇年〇月から電池類内蔵製品の分別方法を変更します

電池類を取り外せない・取り外すことが難しい製品(30cm未満)は…

(案)

金属・その他



蛍光管・乾電池等



電池類を取り外せる製品(30cm未満)は…

- ・電池類: 蛍光管・乾電池等
※可能な限り絶縁してください
- ・製品本体: 金属・その他

※30cm以上は粗大ごみ

- ① 電池を全て使い切って、
- ② 月1回の蛍光管・乾電池等の収集日に、
- ③ 中身がわかる透明な袋に入れてごみステーションへ。

【注意】電池類が膨張・液漏れ・破損等の状態にあるときは…

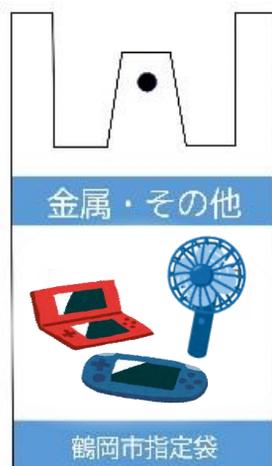
発火の危険があります。鶴岡市環境政策課(Tel0235-22-2848)までお問い合わせください。

発火事故防止のため、(案)

令和〇年〇月から電池類内蔵製品の の分別方法を変更します

電池類を取り外せない・取り外すことが難しい製品(30cm未満)は…

金属・その他



蛍光管・乾電池等



電池類を取り外せる製品(30cm未満)は…

- ・電池類 : 蛍光管・乾電池等
※可能な限り絶縁してください
- ・製品本体: 金属・その他

※30cm以上は粗大ごみ

- ① 電池を全て使い切って、
- ② 月1回の蛍光管・乾電池等の収集日に、
- ③ 中身がわかる透明な袋に入れてごみステーションへ。

【注意】電池類が膨張・液漏れ・破損等の状態にあるときは…

発火の危険があります。

鶴岡市環境政策課(TEL0235-22-2848)までお問い合わせください。